

令和8年2月12日

南砺市議会自民クラブ

会長 才川 昌一 殿

南砺市議会自民クラブからの

令和8年度要望書に対する回答

南砺市長 田中幹夫

【最重点要望】

- (1) 市の公共施設再編計画は7年度に最終年度を迎えるが、中期計画の達成が著しく低く、今後の施設維持管理費や建築資材費の高騰を踏まえると、市の財政に与える影響は大きく、8年度以降の計画を早急に示し、解体を行う予定の公共施設については、公共施設解体の全体像をまとめ、予算の平準化を図るよう早急な計画を策定するよう求める。

〈具体的な施策〉 行革・施設管理課	
ご指摘の通り、公共施設再編計画における中期計画の達成状況は、現状では必ずしも十分とは言えない点を認識しております。そのうえで、令和8年度から長期計画へ移行するため、再編推進施策の拡充を検討しながら、未達の中期対象施設の早期再編に努めます。これに加え、長期対象施設であっても、保有期限を待たず迅速に再編の前倒しを検討します。具体的には、休止判断基準を超える大規模な改修が必要となる場合や、利用者数が大幅に減少している施設を対象とし、市民サービスの最適化を図ってまいります。	
公共施設の解体については、再編の進捗状況を踏まえつつ、施設の築年数(耐用年数)、景観・美観など周辺的生活環境への影響を総合的に考慮します。この検討に基づき、解体対象施設の詳細なリストアップ、各施設の解体費用概算、そして解体時期の優先順位付けを実施し、計画的な施設解体を進めることで、予算の平準化に努めます。また、公共施設等適正管理推進事業債を最大限に活用することで、実質的な財政負担の軽減を図り、持続可能な財政基盤の確立に努めます。	
〈令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)〉	
[事業名及び予算額]	
公共施設適正化事業	9,027 千円

- (2) 検討に長い時間を要している、まちづくり拠点整備は地域にとっての閉塞感を与え、目的とされる庁舎が無くなる地域の活性化が進んでおらず、現在までの議論を踏まえ、市の積極的な関与による計画の推進を求める。

〈具体的な施策〉 政策推進課	
庁舎統合に伴う跡地活用の検討は、平成30年12月に提案を受けて以来、各地域に必要な機能や実施主体、事業化の可能性等について、各地域が主体となる検討会議において、市が伴走しながら協議してきましたが、事業主体が定まらない、地域内での合意形成が進まないなど、協議が滞っている状況です。	
そこで、地域提案の実施主体が見つからないなど、事業化が困難と考えられる地域においては、市が積極的に関わり、対応方針を提案するなど行い、協議を動かしていきたいと考えています。	
ただ、市は提案などにより積極的に関与いたしますが、地域が主体という当初からの考え方は変わらず、地域の理解と協力により進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い致します。	
〈令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)〉	
[事業名及び予算額]	
・城端地域複合施設整備調査検討業務委託料	4,521 千円
・井波地域住民主体のまちづくり推進交付金	16,500 千円
・井波庁舎及び旧井波保健センター解体工事設計業務委託料	11,033 千円

- (3) 市民にのしかかる物価高騰は、市民生活や中小企業に大きな影響を与えている。高市総理に変

わり、停滞している国の経済支援の早急な対策を期待するが、生活困窮者や高齢者への生活支援と疲弊する市内事業者に向け、早急な経済対策を求める。

《具体的な施策》 **商工企業立地課・地域包括ケア課・福祉課**

＜商工企業立地課＞

物価高騰対策として市内経済活性化に資するため、プレミアム商品券発行事業を実施し市内消費喚起を図るとともに、市内中小企業・小規模事業者に対し「生産性向上」「賃上げ環境整備」を図り、企業の成長に繋げるため、設備導入費用の一部を補助します。

＜福祉課・地域包括ケア課＞

心身障害者福祉金を受給している在宅障がい者児のいる住民税非課税世帯、要介護高齢者福祉金を受給している在宅重度要介護者世帯に対して、物価高騰支援金を支給します。

物価高騰の影響を大きく受ける、住民税非課税世帯の高齢者や生活困窮者に対しては、家計負担の直接的な軽減を図る給付金を支給します。

物価高騰の影響を受けながらも、市内において障害福祉サービス、介護サービスの継続的な提供を行っている事業者に対して、令和8年度においても、これまでと同様、富山県と連携してサービス提供に必要な光熱費及び車両燃料費、食材料費の支援を継続します。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜商工企業立地課＞

- ・物価高騰対策支援「南砺デジタルプレミアム商品券事業」 104,300 千円 (1月補正)
- ・物価高騰対策支援「中小企業等グロースアップ支援補助金」 109,099 千円

＜地域包括ケア課＞

- ・在宅要介護高齢者福祉金支給事業(物価高騰分) 9,000 千円(1月補正)
- ・介護事業所等物価高騰対策支援助成事業 21,235 千円(9月補正・12月追加補正)
- ・介護事業所等物価高騰対策支援助成事業 21,808 千円

＜福祉課＞

- ・心身障害者福祉金(物価高騰支援分) 3,600 千円(1月補正)
- ・低所得世帯支援給付金給付事業 73,087 千円(1月補正)
- ・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助 4,326 千円(9月補正・12月追加補正)
- ・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助 4,583 千円
- ・(新)家計応援給付金給付事業 240,776 千円

(4) 9年開業予定されるプレイアースパーク事業には、100万人から150万人と予定される来訪者によって、市内に経済的な効果が期待される。周辺の整備を早急に施工し、企業誘致活動を積極的に取り組み、開業後の市内周遊・滞在型観光に向けた施策をコーディネートし、交通アクセスの充実や来訪者の市内の循環に向けた施策をいち早く確立するよう求める。

《具体的な施策》 **商工企業立地課・PLAY EARTH PARK 推進室・道路整備課・交流観光まちづくり課**

＜商工企業立地課＞

令和7年度に城端 SIC 周辺に産業用地を確保することから、主に宿泊業や飲食業を中心として 1,000 社に南砺市への立地ニーズ調査としてアンケート及びヒアリングを実施しております。調査結果を基に関心があると回答があった企業への訪問等を行い、PLAY EARTH PARK 開業を見据えた企業誘致に繋げていきたいと考えています。

<PLAY EARTH PARK 推進室>

市では、現在、PLAY EARTH PARK の令和9年度の開園に向けて、無電柱化工事や駐車場整備を行なっています。また、周辺では、にぎわい拠点施設として「aremoa(アレモア)」の整備が進められるなど、民間投資の動きも活発化しています。地域住民や周辺事業者及び工事業者と調整を図りながら事業進捗を図ります。

<道路整備課>

周辺道路の整備としましては、主要なアクセス道路となる市道国広南原線及び園内駐車場へのアクセス道路となる市道高速側道西5号線の改良を実施しております。市道国広南原線においては、これまで道路整備5箇年計画において令和7年度実施としていた予定を大幅に前倒し、令和5年度より着手し、今年度より工事を開始しております。市道高速側道西5号線および市道国広南原線の一部については、令和9年初夏の開業に間に合うよう整備を進めてまいります。

また、来訪者増加に伴う交通渋滞の緩和を図るため、事業者も参画した交通対策分科会を立ち上げ、交通誘導対策の検討を進めています。現在、周辺道路の運用最適化やアクセス向上のための案内看板の設置計画についての委託業務を実施しており、交通アクセス充実と来訪者の市内循環に繋がる、交通・観光双方の視点で整備を進めていきたいと考えております。

<交流観光まちづくり課>

プレイヤーパーク開業前年の令和8年度は、これまで推進してきた伝統文化観光やアドベンチャーリズムによる体験型観光の充実をさらに発展させ、地域事業者が観光資源を積極的に商品化できるよう、環境整備を重点的に行います。

<<令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)>>

[事業名及び予算額]

<商工企業立地課>

とやま呉西圏域立地環境 PR 事業、企業立地動向調査事業 996 千円

企業立地 PR チラシ 99 千円

(新)桜ヶ池 SIC 周辺産業用地造成工事 226,100 千円

(新)桜ヶ池 SIC 周辺産業用地取得費 20,000 千円

(新)桜ヶ池 SIC 周辺産業用地補償費 41,300 千円

<PLAY EARTH PARK 推進室>

桜ヶ池無電柱化工事等実施委託 7,086 千円(2月補正)

(新)桜ヶ池無電柱化事業入線抜柱補償費 70,400 千円

(新)桜ヶ池無電柱化事業舗装本復旧工事 9,128 千円

(新)桜ヶ池駐車場舗装工事 148,500 千円

<道路整備課>

道路新設改良費(補助) 184,500 千円

道路新設改良費(単独) 115,500 千円

<交流観光まちづくり課>

(新)自然との共生を目指した観光推進事業補助金 5,000 千円

(5) 2030年には75歳以上の高齢者がピークに達することから、高齢者対策としての介護予防やフレイル予防に向けた取り組みを進めるよう求める。

また、認知症対策として認知症基本法に基づき国では認知症施策推進基本計画を、県では認知症施策推進計画が策定され、総合的な取り組みが進められている。市としても認知症施策推進計画を策定し、認知症の方やその家族を支援する仕組みを整備するよう求める。

《具体的な施策》 **地域包括ケア課**

介護予防やフレイル予防に向けた取り組みについては、フレイルサポーター養成講座を開催を通してサポーターの拡大に努めるとともに、フレイルサポーターの活動を支援するサブトレーナーを育成することで、より多くの通いの場で高齢者が自身の身体状態を確認するフレイルチェックを実施できる体制づくりを推進します。また、保健事業と介護予防を一体的に運営し、要介護や要支援に該当しない高齢者の方についても健康維持とフレイル対策を推進します。

認知症施策推進計画の策定については、第10期南砺市高齢者保健福祉計画に組み込むことで、高齢者保健福祉計画における各施策と連携しながら認知症施策を一体的に推進します。また、計画策定にあたっては、市内の認知症の方とご家族への聞き取りアンケートの実施や日常生活圏域ごとに開催する地域ケア推進会議での情報交換を通じてニーズ把握に努め、関係者の意見を取り入れながら、認知症の方やご家族を支援する仕組みの整備について検討します。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

第10期南砺市高齢者保健福祉計画策定業務 3,023 千円

フレイル予防事業 957 千円

地域住民グループ支援事業 7,298 千円

介護予防大作戦事業 807 千円

ともいきカフェ 519 千円

【総務企画部会】

1. 総務部関係

(1) 地方税財源等の確保について

社会保障関係費の増加や、人口減少対策に充てる大型の予算が求められる一方で、歳入の4割を占める地方交付税については、本年実施された国勢調査による人口減少の影響が8年度算定から反映される結果が懸念される。国の様々な地方財政措置を見極める他、次のとおり財源の確保に努めること。

- ① 市税の確保・収納率の向上をはじめ、ふるさと納税の拡大、未利用財産の売却・有効活用など自主財源の確保を図ること。

＜具体的な施策＞ 政策推進課・税務課・商工企業立地課・財政課

＜政策推進課＞

企業版ふるさと納税による寄附金は、市の課題解決に資する事業の貴重な財源であるとともに、本市を応援していただける市外事業者との良好な関係を築く、いわゆる関係人口にもなりうる有益な制度です。市の課題やプロジェクトを市ゆかりの企業や事業等で関連のある企業へ直接お知らせしたり、企業版ふるさと納税マッチングサービス事業者を通じて広くPRしたりと引き続き取り組むうえで、さらに賛同や応援をより増やせるようプロジェクトの見せ方の工夫や応援いただいた事業の成果を寄付への感謝とともに継続した支援をいただけるよう努めます。

また、市や地域の課題解決に向けた地域や団体、民間事業者の取組についても、企業版ふるさと納税及び個人のふるさと納税を活用して支援できる制度を、市では令和7年度よりスタートしています。地域の出身者やゆかり、関わりのある企業などをターゲットとして賛同を得られるよう努めます。

＜税務課＞

市税につきましては、人口減少の影響があるものの、人件費の上昇を受けて給与所得が増加しており、税収は増加傾向にあります。物価高騰の中、税負担に対する市民の関心は年々高まっていることから、公平・公正な負担の原則のもと、適切な賦課・徴収に取り組み、税収の確保に努めてまいります。

収納率の向上につきましては、電子納付の利便性の向上について周知を図り、早期収納に向けた収納機会の拡大を目指します。滞納者に対しては、臨戸徴収を強化して現年度収納率の向上を図るほか、各税目の滞納整理データの共有化による効率化をより一層推進します。また、悪質・長期の滞納者に対しては、財産調査の強化と差押えを実施して、滞納繰越の収納率についても向上に努めてまいります。

＜商工企業立地課＞

ふるさと寄附金について、現行の返礼品に加えて、市内へ足を運んでもらえるような返礼品の拡充を目指します。また、ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用を市内で推進していき、ふるさと寄附金による一般財源の確保に努めます。さらに、令和7年度に引き続き、ガバメントクラウドファンディングを活用した地域活性化事業等への補助制度を設置し、地域の活性化等に繋がる明確な目的に対し寄附を募り、寄付者に「地域貢献」「応援消費」の意識を醸成することでふるさと寄附を促し、官民連携によるまちづくりの推進と地域経済の活性化を図りながら、財源確保に取り組めます。

＜財政課＞

未利用財産については、現在も売却や貸付を進めているところですが、長年活用されていないものについては住宅地としての開発可能性や維持管理費の額といった様々な観点から優先順位をつけながら、市不動産バンクを

積極的に活用するほか、宅建協会等と連携するなど売却に向けて最大限取り組み、未利用財産の活用や維持管理費の縮減に努めていきたいと考えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜政策推進課＞

企業版ふるさと納税マッチングサービス等利用手数料 1,000 千円

地域活動応援補助金(企業版ふるさと納税活用型) 50,000 千円

＜税務課＞

※関連予算はなし

＜商工企業立地課＞

歳入:ふるさと寄附金 230,000 千円

歳出:地域産業振興事業費(ふるさと寄附金事業分) 121,688 千円

ガバメントクラウドファンディング型地域活動応援補助金 2,000 千円

＜財政課＞

※関連予算はなし

② 投資的事業等の主要な特定財源となっている過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の必要額を確保すること。

《具体的な施策》 **財政課**

令和7年度においても、過疎対策事業債及び辺地対策事業債を多くの事業に活用しているほか、市防災センター照明設備LED化事業に脱炭素化推進事業債を、消防ポンプ車の更新に緊急防災・減災事業債を、河川改修事業に緊急自然災害防止対策事業債を活用しています。

これらの起債対象となる事業につきましては、いずれも普通交付税措置のある有利な起債であることから、今後の公債費負担も注視しながら、積極的に活用することとしています。

なお、緊急措置として期限の定めのある制度につきましては、市として引き続き事業の必要性があることから、期限の延長を国に対し要望しているところです。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜R7年度＞

過疎対策事業債 1,955,400 千円 辺地対策事業債 210,400 千円

脱炭素化推進事業債 12,900 千円 緊急防災・減災事業債 167,500 千円

緊急自然災害防止対策事業債 64,700 千円

＜R8年度＞

過疎対策事業債 1,378,900 千円 辺地対策事業債 155,100 千円

脱炭素化推進事業債 2,700 千円 緊急防災・減災事業債 51,700 千円

緊急自然災害防止対策事業債 63,000 千円

(2) 国土強靱化地域計画の推進について

大規模地震災害、気象災害、インフラの老朽化等の問題を解決するためには、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取り組みを進めて行くことが重要である。8年度から「第1次国土強靱化実施中期計画」が実施されることから、引き続き防災インフラの整備を着実に進めるとともに、将来にわたる予算確保を国に働きかけること。あわせて市民の防災意識の向上と地域防災組織対策の強化を図ること。

《具体的な施策》 **総務課**

南砺市国土強靱化地域計画は、令和3年に「国土強靱化基本計画」及び「富山県国土強靱化地域計画」の策定を受け、大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するため、市の各施策分野の国土強靱化関連について指針となる計画として策定しております。策定後は毎年度、予算化された事業や重要業績指標の最新値を取りまとめた「南砺市国土強靱化計画アクションプラン」を策定し、施策の進捗状況を把握しながら着実に実行しており、国土強靱化のための財源措置については、毎年南砺市の重点施策として国に対しに要望しています。

今年度、南砺市の強靱化に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるための指針として計画の改定を進めており、防災インフラの整備や市民の防災意識の向上を図っていきます。また、国の交付金等を活用し、避難所の環境改善や地域防災組織の強化など、防災対策を強化していきます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

災害救援物資備蓄事業	14,764 千円
防災行政無線屋外拡声子局整備工事	15,400 千円
Jアラート設備更新工事	10,043 千円
防災井戸整備工事	3,300 千円
無線中継局落雷抑制装置整備工事	3,245 千円

(参考)

R7 交付金購入 避難所環境改善備蓄品(簡易ベッド、パーテーション、自動ラップ式トイレ等) 32,100 千円

(3) 消防団(非常備消防)活動の充実について

近年、頻繁に発生する地震・風水害等の災害に対し、地域を守る消防団に課せられた役割はますます重くなってきている。しかし、団員数の減少に併せ、団員の高齢化や若者離れ等でどの分団も運営存続に苦慮している状況である。これらを踏まえ、分団運営への財政的配慮、安全性を高める資機材の充実、被服装備品の一括配備、団員不足時における支援員(機能別団員)等、広範囲な消防団活動の充実を図ること。

《具体的な施策》 **総務課**

近年、消防団員のなり手不足は、全国的な問題となっています。本市におきましても近年の著しい人口減少や高齢化の進行に伴い、各地域で団員の確保や担い手不足に苦慮しており、その中でも若者の入団促進が大きな課題となっています。このような状況の中、消防団の福利厚生を少しでも改善できるよう、活動服や帽子等順次更新していく予定としています。現在、屯所等消防団運営に必要な最低限な経費は、市で支出しており、今のところ直接的な財政措置は考えてはいませんが、県内市町の状況を調査し、真に必要なであれば検討していきたいと考えています。災害支援団員制度は、既に利賀分団において活用いただいております。団員不足時において有効に活用して頂くため他の分団にも周知し、団員不足の解消に努めてまいりたいと考えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

消防団運営費

・消防団員活動服更新 19,899 千円

消防団施設費

・井波高瀬分団屯所修繕工事 3,443 千円

・消防ポンプ車1台更新 23,400 千円

(参考)

R7 消防団員活動服及び団員用帽子購入 9,400 千円

R7 消防団消耗品 クマスプレー購入 300 千円

R7 消防ポンプ車1台更新 22,500 千円

2. 総合政策部関係

(1) 人口対策について

7年度予算より盛り込んでいる5億円規模の人口対策特別枠については、一過性の取組みに終わることなく、全庁的に多角的な視点からの確かな新規事業を創出し継続して取り組むこと。

また、若者や子育て世帯に向けた政策や施策の推進はもちろんであるが、子どもの頃からの市の魅力探求や、ターゲットを意識したシティプロモーションに強力に取り組むこと。

《具体的な施策》 政策推進課・こども課

＜政策推進課＞

市では、昨年度から人口戦略検討プロジェクトチームを組織し、人口対策の方針をまとめ、第二次総合計画後期まちづくりプラン、令和7年度当初予算へ必要な施策、事業を盛り込みました。そして今年度、人口対策本部を設置し、総合計画前期5年間の評価検証を行い、令和8年度当初予算編成方針には、後期5年間において「若者に選ばれるまち」を目指すこと、そして将来希望のある地域となるよう、引き続き「人口対策特別枠」として、令和7年度当初予算と同様の5億円規模の事業枠を確保し、継続して取り組んでいきます。

また、現在策定中のシティプロモーションガイドラインでは、まず職員一人ひとりが「南砺市の魅力を語るプロモーター」となること、そして、若者や子育て世代などのターゲットごとにどういった行動の変容につなげるか方針を示しています。地域内の住民が自ら地域の魅力を認識し、発信する主体となることを理想の姿として、シティプロモーションに取り組めます。

＜こども課＞

南砺での子育ての魅力や価値を、市内外の子育て世代や結婚前の若者に対しても、市の SNS などのデジタルツールを活用して積極的かつ効果的に発信してまいります。また、保育園においては南砺の風土を活かした自然体験活動や地域の方々との交流活動を積極的に取り入れ、こどもたちがふるさと南砺への誇りと愛着をもち、それを自慢できる大人へと成長できるよう醸成します。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜政策推進課＞

総合計画後期まちづくりプラン 2,097,264 千円

シティプロモーション推進事業	11,500 千円
<こども課>	
保育資質の向上研修講師謝礼	自然保育プロジェクト 200 千円
	特別教育等指導 210 千円

(2) 人口減少社会における公共交通の充実について

人口減少・高齢化社会に対応し、地域の特性に合った多様性のある公共交通の整備・充実が求められている。公共交通の充実を図るため、南砺市版公共ライドシェア「なんモビ」が自治体とタクシー会社による全国初となる共同運行としてスタートしたが、より一層の利便性向上に努めること。また、JRのICカード化に併せて、なんバスや民間路線バスのICカード化の整備促進を図ること。

<具体的な施策> 政策推進課
利便性向上策として、「なんモビ」利用可能時間の拡大とそれに伴うライドシェア運行時間の拡大について、タクシー事業者と合意形成のうえ進めてまいります。また、デマンドタクシー運行について、「なんモビ」を活用した体制構築を検討し、より一層利便性の高いアプリとして利用拡大を図ります。
ICカード化は、城端線利用にあたって利便性が高くなりますので、これを機会として利用者拡大につながる普及啓発に取り組んでまいります。なんバスへの導入については、利用人数の規模などから費用対効果を見込めるものなのか、決済方法を含め最適な方法を慎重に検討します。また、民間路線バスでは、インバウンド対応として市内を運行する世界遺産バスにおいてクレジットカードのタッチ決済システムが導入されているものの、他社を含めて現在のところICカード対応のご意向をうかがっておりません。JR西日本とも連携してバス事業者へ情報提供などを行い、導入へのきっかけづくりに努めます。
<令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)>
[事業名及び予算額]
ライドシェア運営管理業務委託 12,000 千円

(3) 自治体 DX・AI の推進とデジタル人材の確保・育成について

デジタル技術やデータを利用して、市民の利便性を積極的に向上させるとともに、デジタル技術などの活用により業務の効率化を図ること。また、DX・AI 推進のカギとなる人材育成を図ること。

<具体的な施策> 情報政策課
全庁横断的に DX 推進を継続して実施することで、市民の手間・時間・負担をより一層減らすことができるように、ソリューション紹介、情報共有、実装支援など連携を強化して取組みたいと考えています。
業務効率化では、各課の GIS を、集約・統合し、常に最新の情報を共通利用することで、市民サービスの向上、コスト低減を図ることができ、また、機能性に優れたグループウェアと先進的な AI を活用することで業務効率を上げ、職員の負担が軽減されるよう推進してまいります。合わせて、「デジタル推進＝弱者切り捨て」という誤解をなくし、デジタル化は全ての市民のサービスレベルを底上げするための手段であることなど、デジタルサポート体制を整えていきたいと考えています。
DX・AI 推進の成否は、高額なシステム投資ではなく、職員の現状維持志向から、デジタルを前提とした最適な業務フローを自ら構築できるという視点変革にかかっているため、今後も職員が成長できるように、継続的な人材育成に努めます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

(新) ICT アドバイザー契約	1,056 千円
(新) GIS の集約・再構築(初期導入費 +2 年半のランニング)	31,353 千円
(新) コラボレーションツール Workspace の導入	11,590 千円
DX 人材育成研修	1,000 千円

(4) エコビレッジ構想について

ペレット燃料の多くは、公共施設におけるペレットボイラーの運用によって使用量が維持されているが、未だ一般家庭への普及は伸びていない。循環型社会の構築や地域資源活用の意識醸成に向けた行動目標を示すとともに、耐用年数を迎える公共施設のボイラーの更新のあり方についても検討すること。

《具体的な施策》 **エコビレッジ推進課**

一般家庭における木質ペレット燃料の活用に向けた取組については、薪も含めたストーブ等の導入に対する補助制度を設け、普及促進に取り組んでおりますが、補助金交付件数に占める木質ペレットの割合は約 25%に留まっております。また、化石燃料価格の動向により、今後、化石燃料への依存度が高まる可能性があり、これまでの取組に影響を及ぼすことも懸念されます。

こうした状況を踏まえ、エコビレッジ構想の実現に向けては、地域資源の経済循環の促進に加え、脱炭素に向けた環境価値の創出や、健全な森林整備による国土保全といった観点も盛り込みながら、ロードマップを策定、共有することで、市民および市内事業者の地域資源活用への理解を深め、循環型共生社会の実装に向けて努めてまいります。

なお、公共施設のボイラー更新にあたっては、森林資源の循環活用を原則とし、環境価値および費用対効果のバランスを見据えながら、適切な更新のあり方について検討してまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

ペレットボイラー等設置事業補助金	2,000 千円
木質ペレットストーブ等設置事業補助金	3,000 千円
エネルギー用材搬出支援事業補助金	10,000 千円
ボイラー管理研修業務委託	300 千円

(5) ゼロカーボンシティ・GX の推進について

昨今の甚大な自然災害や気候変動、酷暑による農作物への被害は地球温暖化の影響が大きいとされている。CO2 排出による地球温暖化は民間企業の経済活動や一般家庭での活動による排出割合が高いことから、再生エネルギーの利用拡大や森林の循環利用の推進などを積極的に行い、地球温暖化の防止に取り組むこと。

《具体的な施策》 **エコビレッジ推進課**

市内における再生可能エネルギーの利用拡大については、(株)なんとエナジーが福野小学校体育館に設置する PPA 方式の太陽光発電設備の取組を踏まえ、公共施設のみならず市内の工場への普及拡大を図ることで、エネルギーの地産地消の割合を高めていきます。

また、次世代エネルギーの活用を見据えた水素生成実証事業を展開するとともに、EV用充電設備の更新についても、民間活力を導入することで環境整備を推進し、温室効果ガスの排出抑制を図ってまいります。

これらに加え、エコビレッジ構想に掲げる森林資源の地域内循環の推進や、国が進める「デコ活」とも一体的に取り組み、官民連携のもと、市民および事業者の意識向上と行動変容を促すことで、地域全体での地球温暖化対策を着実に進めてまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

太陽光発電システム設置補助金	1,000 千円
地球温暖化対策実行計画進捗状況業務委託	593 千円

(6) 南砺福光高校跡地の有効活用について

7年4月から AOIKE 高等学校福光キャンパスが開校し、地域の活性化に寄与している。今後、新入生入居計画から生徒寮整備が必要となることから、市としても校舎等の整備や生徒への支援策について綿密な連携を図ること。また、校舎には空きスペースがあり今後さらに人材共創拠点として連携事業者の入居募集に努めること。

《具体的な施策》 **政策推進課**

生徒寮については、施設の機能向上に向けて、令和8年春の着工と11月の供用開始を目指し準備を進めています。また、青池学園へは、引き続き教育活動のスタートアップに対して支援を行うこととしており、市に移住する生徒に対して寮生活への支援と共に、多くの生徒の受入れに繋がりたいと考えています。

施設については、生徒を始めとした利用者の利便性、安全性に対応しつつ、魅力的な、且つ効率的な施設運営を図ることを目的として、県と連携して老朽化した施設の一部取壊しを行い、それに伴う設備の移転のほか、活用の拡大を図るための空調設置、照明のLED化等を行うことで、使い勝手の向上を図り、新たな事業者の入居も進めながら、既入居の6事業者とともに魅力ある人材共創活動を進めていきたいと考えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

- ・施設保守管理 15,200 千円
- ・施設改修工事(事務所改修、空調機器設置、LED化) 28,000 千円
- ・寮空室収入補填金 6,700 千円
- ・人材共創施設教育活動支援事業(寮生活支援補助金、スタートアップ支援補助金) 39,000 千円

(7) 子ども・子育て政策の推進について

「こどもまんなか応援サポーター」を宣言している市として、国の「こどもまんなか」社会の実現に向け、市民や民間事業者を巻き込み社会全体の意識改革につながるよう取り組みを進めること。

① 子どもに関する縦割り行政を見直し、妊娠から子育て期にわたって包括的な支援に取り組むほか、迅速で抜け目のないこども政策を推進すること。

《具体的な施策》 **こども課**

市のこども計画では、こども・若者・子育て支援施策全般において、こども・若者を尊重した取り組みを推進していることから、どの施策についてもこどもを意識し、かつ横断的な視点により事業を実施していきます。また、行政

だけではなく地域の支援も取り込んで推進していくことが望ましいため、地域資源の活用も行いつつ関係機関との情報共有とネットワークの強化を行います。

また、児童福祉と母子保健の一体的な運営のため令和6年4月に設置したこども家庭センターにおいて、妊娠期から出産、子育て期にわたり、伴走型支援と経済的支援を組み合わせた包括的支援に取り組んでおり、引き続き取組を推進します。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

こども家庭センター事業 28,271 千円

② 保護者ニーズが多様化していることから、保護者会との話し合いを丁寧に行い、可能な限り改善に努めること。

《具体的な施策》 **こども課**

＜こども課＞

保育環境についての保護者の多様なニーズに応えるため、市では「延長保育」「預かり保育」「休日保育」「病児・病後児保育」といった特別保育を提供しています。これらは、各園で実施しているものや、特定の園を拠点として実施しているものがありますが、必要に応じてご利用いただきたいと考えています。

各園では保護者との対話を大切にしており、保護者会の全体会やクラス懇談、個別面談に加え、送迎時や行事の際にも積極的に声をおかけするなどして、ご意見を伺っています。また、保育園 ICT 支援システム「コドモン」の連絡機能を通じて、いつでも園にご相談いただける体制を整えています。

今後も、これらの特別保育を含め、より良い保育環境の実現に向け、保護者に寄り添い、丁寧な話し合いを重ねてまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜こども課＞

・病児・病後児保育事業 1,266 千円

＜健康課＞

・産後ケア事業 1,761 千円

③ 「こどもの権利条例」の推進とアクションプランをもとに、子ども権利意識が育まれるよう取り組みを進めるとともに、社会的養護の必要な家庭への支援、ひとり親家庭、障がい児支援等、それぞれの家庭環境を十分考慮し適切な支援に取り組むこと。

《具体的な施策》 **こども課**

令和7年3月に策定した「南砺市こども計画」では、前年度に策定した「南砺市こどもの権利推進に関するアクションプラン」を統合し、市のこども・若者・子育て支援施策全般で、こども・若者を尊重した取組を推進するとしています。市民一人ひとりがこどもの持つ権利への理解を深め、こどもも大人も幸せなまちづくりを実現するため、学校や地域など、さまざまな場面で権利を学び考える機会を創出し、市民の意識変革を促進していきます。

また、少子化が進む中、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化し、親の貧困や病気、虐待、いじめ、孤立、ヤングケアラーなどといった様々な課題を抱えています。これらの課題解決には行政の力だけでは困難であり、地域の

支援を取り込んだ連携が重要と考えます。特に、社会的擁護を必要とするこども・若者・養育者に対しては、経済的支援のみならず、不安解消のための伴走支援が不可欠であり、関係機関との情報共有を図りながらこども家庭センターを中心とした相談体制の充実に努めてまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]	
こどもの権利啓発事業(普及啓発)	3,700 千円
ひとり親家庭医療費扶助	20,800 千円
児童扶養手当扶助	78,850 千円
母子家庭等就業自立支援費	1,730 千円
こども家庭センター事業	28,271 千円

④ 保育園 ICT 支援システム「コドモン」は、保護者から好評を得ているが、保護者会からの連絡ツールとして、利用方法の拡充を検討すること。

《具体的な施策》 **こども課**

保育園 ICT 支援システム「コドモン」は、保護者から好評で、園と保護者を繋ぐ重要なツールであると認識しています。しかしながら、本システムは、園からの緊急連絡やお子様の健康・安全に関するお知らせ、市の支援制度など、円滑な保育運営に必要な情報伝達を主な目的として運用しています。

保護者会主催の連絡につきましては、その目的や趣旨が保育園発信の情報とは異なるため、現状では「コドモン」での配信は行っていません。システム本来の役割をご理解いただき、緊急時や個別の連絡が必要な際に迅速かつ確実に情報をお届けできるよう、システム運用趣旨にご協力をお願いします。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]	
※関連予算はなし	

【民生文教部会】

3. 教育部関係

(1) 子どもを取り巻く諸問題について

① いじめについては、早期発見・早期対応に引き続き努められたい。チーム担任制やタブレットのネットワーク環境を活かした相談しやすい環境づくりに努めること。

《具体的な施策》 **教育総務課**

年に3回実施のいじめ早期発見・早期対応アンケートを次年度以降も継続して行っていきます。また、定期教育相談では、チーム担任制を生かし、児童生徒の希望に応じて学級担任以外の教員と相談できるような体制をとっています。また、こども課の「こども若者こえひろば」の案内を校内に掲示し、タブレットを使っていつでも相談フォームを利用できる環境を整えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]	
いじめ早期発見・早期対応アンケート	27 千円

ズも踏まえた結果、当面は平日の部活動の継続という方向で進めていくこととしました。一方、福野美術協会が部活動地域展開に向けての事業を7月に実施するなど、関係団体には文化部における地域展開の在り方について模索していただいています。今後も、文化協会や美術協会と連携しながら持続可能な方法について検討していきます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]	
部活動の地域展開に向けた地域スポーツクラブ活動推進事業	19,709 千円
部活動の地域展開に向けた地域文化クラブ活動推進事業	1,827 千円

- ④ コミュニティスクールの導入について、南砺市学校運営協議会規則が7年4月1日に施行され、南砺つばき学舎をモデル校として実施されている。今後、地域とともにある学校として、学校運営協議会を設置し南砺市型コミュニティスクールの導入に向けて検討すること。

《具体的な施策》 **教育総務課**

令和7年度は利賀学舎で検討委員会が発足され、令和8年度導入に向け準備が進んでいます。また、福野小・中学校、井波小・中学校に対しても情報を提供し、令和8年に検討委員会が発足できるように準備をお願いしています。他の学校についても学校統合への対応等、学校の体制が整ったところから順次進め、全ての学校がコミュニティ・スクールになることを目指しています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]	
※関連予算はなし	

- ⑤ 小中学校の給食は、自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ている。さらに地産地消を推進しながら、様々な体験を通じた食に対する知識の取得など、食育の充実に努めること。また、安全・安心な給食を提供するため、充分注意を払うこと。

《具体的な施策》 **教育総務課**

教育総務課での給食会計の一括管理や献立の統一化を実施し、栄養教諭と学校栄養職員の事務負担を軽減し、食育の推進に向けた企画や研鑽のための時間を確保できるように取り組んでいます。

また、管理栄養士を学校・教育総務課に配属して学校間の連携を強化しているほか、栄養教諭等が教員と連携した「チームティーチング」により、児童生徒が楽しく食育を学べるように取り組むほか、ブランド戦略部農政課とも引き続き連携し、学校給食を通じた食育を推進します。今後とも、食育を一層充実できる体制の構築に努めていきます。

【参考】農政課との連携事業

- ・地場産農作物消費向上事業

学校給食等での地元産食材の活用促進、食材利用率の向上を図るため、「地場産食材を活用した特別給食」(7月10日「なんとハートフルランチ」、11月「な〜んと! おいしい給食週間」など)を実施します。また、学校啓発用品等を作成、配布し、児童生徒等の地元食材に対する知識や理解を深めます。

- ・なんと自然給食ものがたり

化学肥料、化学農薬を使用しない地場産食材を使用した給食を提供します。提供に合わせ、掲示物や校内放送

をとおした周知や、生産者から直接話を伺う機会を設けています。児童生徒が農業や食の安全等への関心や、環境保全、循環型農業など持続可能な社会実現への理解を深め、農産物の生産等に関わる人々への感謝の気持ちを養えるよう努めています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

＜教育総務課＞

なんとハートフルランチ事業 707 千円

＜農政課＞

地場産農作物消費向上事業 1,150 千円

なんと自然給食ものがたり 1,689 千円

- ⑥ 子ども・子育て支援策として、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「給食無償化について」具体化を行い、8年度予算編成過程において成案を得て実現するとされていることから、国の動向等を見定め、検討すること。

《具体的な施策》 **教育総務課**

令和4年度以降は学校給食費軽減対策事業により、保護者の給食費負担額の増加を抑えられるように努めてきました。

一般、子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、国と県による公立小学校の学校給食に係る食材費の支援「給食費負担軽減交付金」が令和8年度から開始され、支援の基準額は、在籍児童1人あたり月5,200円と示されております。

南砺市立学校給食は、自校給食であり、地場産食材を多く活用しているため、国県の支援の基準額以上に給食食材費がかかっている現状であり、その不足部分は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生推進交付金」を活用し、市が負担します。

南砺市は、国県の交付金を活用し、小学校給食費の保護者負担をゼロにします。中学校給食費については、国の交付金を活用し、保護者負担額を据え置きます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

小学校給食費無償化事業負担金 132,348 千円

中学校給食費軽減事業負担金 21,293 千円

- ⑦ 近年の猛暑・酷暑により体育館を利用した授業に支障をきたし、また、頻発する災害発生時の指定避難所としての機能の充実を図るため、小中学校体育館の空調設備の計画的整備を推進すること。併せて下学年の下校時の暑さ対策を図り、安全確保に取り組むこと。

《具体的な施策》 **教育総務課**

指定避難所としての機能の充実させる観点に加え、安心安全な学校施設の環境を整備する点からも、国の交付金等を活用し、市内の全小・中学校体育館(1校に対して1体育館)への空調設備設置を検討しています。今後は、学校統合の進捗状況を踏まえながら、整備する箇所と実施年度について検討を進めていきます。

また、下校時の暑さ対策として、下校前の水分補給や帽子の着用を推奨、休憩・水分補給の目安の指導など、

学校現場とも連携しながら、安全に下校できる環境を整えていきます。	
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》	
[事業名及び予算額]	
(新) 空調設備整備事業基本設計・実施設計業務委託料	3,894 千円

<追加要望>

○放課後児童対策について、全てのこどもが安心して安全に利用できる居場所が確保される環境を整備することが重要であり、放課後児童対策パッケージ 2026 に基づき、「放課後子ども教室」と「学童保育」の一体的実施をさらに推進し、放課後児童対策を拡充すること。

《具体的な施策》 生涯学習スポーツ課・こども課	
本市では、国の推進する学校施設での一体的実施に加え、地域スポーツクラブや児童館指定管理者が体育館や児童館でも放課後子ども教室を開設しており、地域の実情に応じて多様な形での連携・一体的実施をめざしています。	
また、放課後児童クラブや放課後子ども教室等のスタッフによる合同研修を開催し、情報共有と連携強化を図ることで、質・量ともに充実した放課後対策の実現に努めています。	
今後も、子どもたちの健やかな成長を支えるため、さらなる放課後児童対策の充実に向けて、学校、地域、保護者の皆様と連携し、より良い環境整備に尽力してまいります。	
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》	
[事業名及び予算額]	
<こども課>	
放課後児童クラブ運営費 (放課後児童クラブ費)	82,732 千円
<生涯学習スポーツ課>	
放課後子ども教室運営費 (地域子ども教室推進費)	4,599 千円

○小学校における給食費無償化が、国の負担(給食費負担軽減交付金と地方交付税で措置)において実施される見通しとなっているが、基準額(一人1か月5,200円)を超える地元農産物を積極的に取り入れ食育重視の施策を講ずること。

《具体的な施策》 教育総務課	
⑤と⑥で回答したとおり、小学校給食費は支援基準額を超える部分を、中学校給食費は食材費不足分を市が負担し、引き続き、地元農産物を活用した学校給食を通じた食育を推進します。	
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》	
[事業名及び予算額]	
<教育総務課>	
なんとハートフルランチ事業	707 千円
小学校給食費無償化事業負担金	132,348 千円
中学校給食費軽減事業負担金	21,293 千円
<農政課>	
地場産農作物消費向上事業	1,150 千円

なんと自然給食ものがたり	1,689 千円
--------------	----------

4 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸問題について

- ① 介護予防やフレイル予防につなげるため、住民等の多様な主体による通所型サービスB事業や訪問型サービスC事業等及びふれあい・いきいきサロン等の活動充実と全市的な展開を図ること。

《具体的な施策》 地域包括ケア課

令和8年度には、通所型サービスB事業の実施地域の拡大に向けて、主体となる団体への補助体系の見直しを行うことで、未実施地域でも安心して活動を開始できる仕組みづくりを進めます。

訪問型サービスC事業では、訪問看護ステーションのリハビリ専門職や柔道整復師会と連携し、自宅での機能訓練を継続して実施することで利用者の方の機能回復を支援し、通所型サービス利用につなげます。

また、週一サロン等で運動や社会参加の機会を確保することが、通所型サービスB事業と同様の効果がみられるとの研究報告があることから、サロン活動に介護予防の要素を取り入れるきっかけとして、実施団体に向けて「介護予防運動教室指導者派遣事業」をPRするとともに、巡回型サロンの展開を提案する等ノウハウを持つ南砺市社会福祉協議会と連携して取り組むことで、介護予防とフレイル予防活動の充実と全市的な展開につなげます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

通所型サービスB事業 18,900 千円

介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業 2,000 千円

地域住民グループ支援事業 7,298 千円

介護予防大作戦事業 807 千円

- ② 高齢者の多くが自宅での介護を望むなど、施設介護から在宅介護への方向にある。在宅介護における家族介護者は、精神的、身体的、経済的に過剰な負担を抱え、介護疲れ、介護苦に追いつめられるケースもあり、また、老々介護やヤングケアラーなどの問題もある。家族介護者等への相談機能の強化やさらなる負担軽減を図り、在宅介護への円滑な移行と在宅生活の支援の継続を図ること。

《具体的な施策》 地域包括ケア課

在宅での要介護者について、移動や生活における金銭的負担の軽減を目的として、外出支援事業や在宅要介護高齢者福祉金支給事業等を引き続き実施します。介護者の精神的、身体的負担の軽減については、高齢者ミドルステイ事業をはじめ、介護者の情報交換や相談の場として「ともいきカフェ」、「家族介護教室」を通して負担軽減に努めます。

また、家族介護者等への相談機能については、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等では、在宅介護に関する相談等を随時受け付けており、在宅介護サービスや自宅の住環境を整えるサービスの情報提供を通じて生活不安を解消することで、在宅介護への円滑な移行と在宅生活の支援継続に努めます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]
高齢者外出支援サービス事業 825 千円
高齢者ミドルステイ事業 1,489 千円
在宅要介護高齢者福祉金支給事業 10,500 千円
高齢者総合相談事業 6,880 千円
ともいきカフェ事業 519 千円
家族介護用品支給事業 10,625 千円
見守り配食サービス事業業務委託料 12,680 千円
家族介護教室・家族介護者交流事業 185 千円
在宅要介護高齢者福祉金支給事業(物価高騰分) 9,000 千円(1月補正)

- ③ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が進む中で、24時間通報可能な機器の貸与を実施しているが、利用実績が少ない。操作の習熟や利用者の身体・家族の状況等多様なニーズがあることから、各家庭に合った緊急通報に係る補助金制度を構築すること。

<p>《具体的な施策》 地域包括ケア課</p> <p>令和7年度に実施した見守り支援機器「マゴコロボタン」の実証事業においては、高齢者の身体状況や家族の状況等によって支援機器の使い勝手が異なる結果となったことから、令和8年度においては、個々の高齢者やその家族が自身の生活状況に応じた見守り機器が選択できるよう、特定の機器に限定しない見守り支援機器の購入補助制度を設け、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう環境整備の支援を行います。</p> <p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>南砺市 ICT 活用高齢者見守り支援事業補助金 900 千円</p>

- ④ 介護人材の育成と確保が深刻な課題になっている。介護現場の設備整備や ICT ツール導入支援による業務効率化を図るとともに、介護職員初任者研修助成や介護人材定着・育成応援事業所認定制度に取り組んでいるが、元気な高齢者や外国人を含め、新規介護人材の育成と確保について、さらなる取り組みを推進すること。

<p>《具体的な施策》 地域包括ケア課</p> <p>介護現場の設備整備や ICT ツール導入支援による業務効率化については、県において補助制度を設けていることから、引き続き事業所への情報提供に努めます。</p> <p>新規介護人材の育成と確保については、介護職初任者研修費助成や雇用型介護人材訓練事業を継続するほか、令和7年度同様、外国人介護人材を受け入れる事業所が負担する費用への支援や日本語でのコミュニケーション能力の向上に向けた日本語教室の開催、国家資格である介護福祉士資格取得費用への支援を実施します。また、元気な高齢者が介護分野で活躍できるよう、高齢者のライフスタイルに合わせた多様な働き方の提案に向けて事業所と連携を進めます。</p> <p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>介護職員初任者研修費助成金 350 千円</p>

介護人材雇用型訓練事業 2,400 千円
介護のお仕事日本語教室事業 1,000 千円
外国人介護人材受入費用補助事業 1,200 千円
介護福祉士実務者研修受講費用補助事業 1,000 千円

⑤ 市としての認知症施策推進計画を策定し、認知症地域支援推進員を配置して地域の実状に応じて、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備など、適切なサービスが提供されるよう努めること。

<p>《具体的な施策》 地域包括ケア課</p> <p>認知症施策推進計画については、第10期南砺市高齢者保健福祉計画に組み込むことで、高齢者保健福祉施策と連携しながら認知症施策を一体的に推進します。</p> <p>認知症地域支援推進員については、現在、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターに7名配置し、認知症サポーター養成講座を全小中学校、図書館や企業で実施しているほか、「もの忘れ相談会」、「ともいきカフェ」にて認知症の方とその家族の方に意見を伺う中でニーズ把握を行っています。</p> <p>認知症の方やそのご家族への支援は、単一のサービスではなく、医療、介護、福祉、そして地域住民による見守りや支え合いが一体となった多角的なアプローチが不可欠です。「地域住民による温かい見守り」と「専門機関へのつなぎ役」という認知症サポーターの役割を、サポーターの方の理解を得ながら充実させ、適切なサービスの提供に努めます。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p> <p>[事業名及び予算額]</p> <p>第10期南砺市高齢者保健福祉計画策定業務 3,023 千円</p> <p>ともいきカフェ事業 519 千円</p> <p>認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル 1,320 千円</p> <p>安心保険 177 千円</p>

<追加要望>

○介護サービス等を持続していく上で、人材確保と定着は極めて重要であり、明年度国予算において、介護や障害福祉の事業所で働く職員の給与を月額最大1万9千円引き上げることとし、臨時で介護報酬を2.03%、障害福祉サービス報酬を1.84%増やす。市は、対象職員、改善額等を確認し、事業所が算定した処遇改善加算が適切に介護報酬等として支払われるよう給付管理を行うこと。

<p>《具体的な施策》 地域包括ケア課</p> <p>介護事業所が算定する処遇改善加算については、事業所の審査及び指導、監督を行う県、または砺波地方介護保険組合(以下これらを「指導監督権者」という。)に、事業所が処遇改善計画書及び実績報告書を提出することにより認定され、介護報酬に上乗せして支払われます。指導監督権者においては、報酬改定や計画書等の提出について事業所へ周知を行っており、提出書類等により処遇改善加算の算定内容を確認し、事業者に介護報酬が適切に支払われるよう手続きを行います。また、この処遇改善加算が事業所の対象職員に適切に支払われているか否かについては、指導監督権者が実施する運営指導等において確認が行われております。</p> <p>市といたしましては、国や県等からの通知内容に基づき、介護事業所の適切な加算取得につながるよう、3月上</p>
--

旬に開催する介護事業所を対象とした地域ケア合同研修会などの機会を通じて報酬改定内容や手続きの周知に努めるとともに、事業所から相談があった場合には助言を行うなど、加算の算定が円滑に進むよう支援を行います。
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》
[事業名及び予算額] ※関連予算はなし

(2) 障がい者を取り巻く課題について

障がい者雇用の場として、福祉作業所のほかに障がいのある方が農業分野で就労し、自信や生きがいを得られる農福連携に市も県と連携して取り組みを拡充すること。また、市行政における障がい者の法定雇用率を達成するため、週10時間以上で実雇用率が上がることから、さらなる障がい者雇用の促進するとともに、民間企業における障がい者雇用拡大に向けた啓発等に取り組むこと。

《具体的な施策》 福祉課・農政課・総務課・商工企業立地課
<p>＜福祉課＞</p> <p>農福連携の推進策として、砺波地域障害者自立支援協議会就労支援部会において、農福連携の事例を盛り込んだPRチラシの作成を予定しています。また、連携推進のためのコーディネーター的役割については、(一社)富山県社会就労センター協議会の協力のもと、体制づくりに取り組めます。</p> <p>＜農政課＞</p> <p>障がいのある方が農業分野で就労し、自信や生きがいを得ることは、個人の尊厳に関わる問題であると同時に、農業における新たな担い手の確保や地域活性化にも繋がる、非常に意義深い取り組みです。現在、市単独での事業はございませんが、福祉側を受け入れる農業側の環境整備など、県の取り組みを最大限に活用し、引き続き農福連携の支援に取り組んでまいります。</p> <p>＜総務課＞</p> <p>事業主として「南砺市役所」の障がい者雇用法定雇用率の達成に向けて、引き続き、業務の切り出しを継続し、障がい者の方が働きやすい職場環境づくりを推進していきます。令和6年6月から庁舎2階にオフィスサポートセンターを開設し、永年保存文書のスキャニング作業や、正職員の業務から切り出した事務作業及び各課に配置してデータ入力等を実施し11名(R7.12までに新規採用6名)を会計年度任用職員として雇用するとともに、障がい者枠の正職員採用試験を行い、R7.4.1に1名を採用しました。(R8.4.1に1名採用予定)</p> <p>また、継続した取り組みとして高等支援学校からのインターンシップも受け入れております。今後も、障害者就労支援機関や特別支援学校と連携を図り、障がい者雇用の推進と雇用機会の創出に取り組んでまいります。</p> <p>＜商工企業立地課＞</p> <p>令和6年度に締結した「南砺市と富山労働局との雇用対策協定」に基づき、ハローワークと連携して企業側が取り組む事例の紹介や合同企業説明会を開催するなど、雇用拡大・定着に向けた啓発に努めていきます。</p>
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》
[事業名及び予算額] ＜福祉課＞ ※関連予算はなし ＜農政課＞

※関連予算はなし

＜総務課＞

人事管理費 会計年度任用職員給料等 54,980 千円

＜商工企業立地課＞

地域ふれあい説明会 & 面接会 会場使用料 70 千円

(3) ひきこもりの人に対する課題について

ひきこもり状態にある方が50人に1人(内閣府推計公表)と言われる中、ひきこもりの背景にある要因は様々で多様であることから、相談窓口を設置し、状況の把握に努め、多機関協働事業による支援など、関係者のネットワーク構築に取り組んでいる。支援内容の充実を図り、専門支援機関と連携しアウトリーチ支援に努め、家族会の開催や居場所づくりなど、当事者に寄り添い早期支援につなげられるよう努めること。

＜具体的な施策＞ **福祉課**

ひきこもりは多種多様な要因から生じる複雑な課題であり、要支援者は長期間他者との関わりを断っているため、ご本人との面談に至るまでに長い時間を要する傾向があることから、初期相談では、ご本人との信頼関係の構築が不可欠です。

市としましては、重層的支援事業の「多機関協働事業等」を活用し、ひきこもり支援機関等関係機関と連携することで、相談専門員等と共にアウトリーチ支援を実施し、またご家族が定期的に相談しやすい環境づくりとして研修会・相談事業等の開催、居場所づくりとして「ねころびカフェ」の開設等により、当事者及びご家族に寄り添いながら、早期支援に繋がるよう努めます。

＜令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)＞

[事業名及び予算額]

多機関協働事業等	481 千円
ひきこもり・生活困窮者相談窓口に関する事業	12,775 千円
「ねころびカフェ」開設事業費	52 千円
ひきこもり支援事業補助金	500 千円

(4) 病院事業の諸問題について

① 将来の病院のあり方について、南砺市病院事業将来ビジョンの中で、市立2病院の一体的運営と運営強化に向けた役割や組織のあり方について指針が示されたが、推進状況等について情報公開に努めること。

＜具体的な施策＞ **医療課**

南砺市病院事業将来ビジョンにおいてお示した市立2病院の一体的運営及び運営強化に向けた役割等のあり方については、短期計画である経営強化プラン及び同プラン内のアクションプランに具体的な目標を設定し、着実な履行に向け、分野別ワーキンググループにて議論を進めています。令和7年度末に目標達成状況を外部委員会及び有識者によって評価いただき、令和8年度に実施される議会の全員協議会にて公表し、その後、市ホームページに一般公開する予定としています。

＜令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)＞

[事業名及び予算額]

病院改革運営委員会、経営アドバイザー報償費 108 千円

②持続可能な地域医療体制を確保するために、経営強化プランが策定された。将来ビジョンの指針を反映させながら、具体的な取り組みを着実に遂行すること。

《具体的な施策》 **医療課**

将来ビジョンにおいて明確化した市立2病院の「一体的運用」と「医療資源の最適化」を着実に推進させるため、経営強化プランの中に同プランの達成のために特に重要と考えられる取り組みをアクションプランとして位置づけ、進捗管理しています。令和7年度においては、経営強化の一環として、病院における保険適用外の使用料及び手数料の見直し(適用はR8.4.1～)を行うとともに、統合事務局の事務分掌及び移行スケジュールをとりまとめました。令和8年度においては、ワーキンググループ及び事務局会議等での協議を踏まえ、「地域診療拠点の創設」や「事務局統合」を着実に進めてまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

病院改革運営委員会、経営アドバイザー報償費 108 千円

③へき地診療所の医師を確保しにくい状況となっているが、市民がその地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、県や関係機関と十分に連携のうえ、診療体制の確保に努めること。

《具体的な施策》 **医療課**

医師の働き方改革の開始などにより、南砺市においても、へき地医療を支える医療従事者不足が顕著となり、長期的に現体制を持続することが難しくなっています。令和8年度は、本市に自治医を派遣いただいている県、総合診療医の育成を図っている富山大学附属病院、市立2病院、各診療所、訪問看護ステーションによる連携を進め、医師、看護師が計画的にローテーションしながらへき地医療を支えるという医療提供体制の構築(地域診療拠点の創設)に着手します。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

経営アドバイザー報償費 60 千円

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進について

住民自治推進に向け小規模多機能自治を取り入れ地域づくり協議会を発足して6年が経過した。5年度より、協議会の積極的な活動支援に向け地域事業推進費を拡充し取り組んできたが、6年間の各地域づくり協議会活動のフィードバックを行い、改めて小規模多機能自治の目的を共有し住民自治推進に向け取り組むこと。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

中間支援組織である「なんと未来支援センター」と連携し、各協議会の訪問と各種の取り組み等に係るヒアリングを行うことで、31協議会それぞれの役割や課題の把握に努めています。また、地域づくり協議会がその役割に沿った活動を実施できるよう、「なんと未来支援センター」と、一層の連携強化を図りながら、地域力の向上を図ってま

います。	
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》	
[事業名及び予算額]	
小規模多機能自治コーディネート業務委託	2,111 千円
小規模多機能自治推進セミナー開催業務委託	209 千円
住民自治推進交付金	289,465 千円
内、地域事業推進費(取組事業加算)	23,000 千円

(2) 空き家対策の推進について

豪雨災害や地震など、今後も大規模災害の発生が懸念されることから、空き家の適正管理や除去に対する補助金を拡充し、空き家対策の推進により市民生活の安全・安心の確保を図ること。また、空き家の利活用を推進し、空き家の解消と移住定住の推進に向けた優良資産として空き家バンクの有効活用を推進すること。

《具体的な施策》 南砺で暮らしません課	
<p>老朽化が進み、今後の利用流通が見込まれない空き家については、「南砺市老朽危険空き家等除却支援事業補助金」を活用し、空き家を除却していただくよう推進してまいります。</p> <p>また、相続により空き家となった住宅が増加していることから、相続した空き家のリフォームに対する補助制度を拡充します。</p> <p>不動産バンクの活用を推進するとともに、世代を超えて住宅を有効活用することで、空き家の発生を抑制します。さらに孫世代が祖父母の地域に住むことで、若年層の定住を促し、南砺市の活性化と世代間交流を促進してまいります。</p>	
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》	
[事業名及び予算額]	
老朽危険空き家等除去支援事業	13,000 千円
空き家利活用事業	22,700 千円
不動産バンク活用促進事業	28,995 千円

(3) 移住定住の推進について

人口の社会減は3年以前200～300人であったが、4年以降100人後半で推移している。更に施策を推進する必要がある。市は金沢市、富山市に隣接している稀な田舎であるなど、その特徴をシティプロモーション等によりPRし、転入者のさらなる増加に向けた施策を講じること。

《具体的な施策》 南砺で暮らしません課・政策推進課	
<p>＜南砺で暮らしません課＞</p> <p>市の認知度を高めるため、移住施策のためのホームページ(南砺市移住ガイド「なななんと」)の運営、オンラインマッチング事業を実施しています。当市への移住希望者に対しては、移住体験ツアーの実施や体験ハウスの貸し出しを行い、実際の暮らしを体験をすることで、移住希望者が移住への不安を払拭し、安心して移住できる体制を整えています。</p> <p>また、移住後に住み続けたいと思えるよう、人との繋がりがづくりの一つとして移住者交流会を実施しています。さらに、県の「くらしたい国、富山」事業と連携し、オンラインセミナーや首都圏等でのイベントに参加し、南砺市独自</p>	

の魅力や暮らしの魅力についてPRを行っています。

新たな取り組みとして、地方移住を考える方を対象に地域貢献活動をするプログラムに参加してもらい、短期滞在や二拠点居住を契機に、南砺市への移住・定住に繋がるよう事業を進めてまいります。

<政策推進課>

現在策定を行っている市シティプロモーションガイドラインでは、まずは職員一人ひとりが「市の魅力を語れるプロモーターになる」としています。また、若者や子育て世代などのターゲットごとに、どういった行動の変容につなげるべきか方針を示しています。今後、職員研修を通じて、プロモーターとしての意識の醸成と情報発信を実践し、情報を受け取った住民が自ら地域の魅力を認識し、発信する主体となることを理想の姿として、市内へのプロモーションに取り組みます。合わせて、市外向けにブランドプロモーション活動へ取り組み、移住や観光誘客の増加につなげたいと考えています。

<<令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)>>

[事業名及び予算額]

<南砺で暮らしません課>

移住コーディネート事業	7,198 千円
オンラインマッチング事業	4,059 千円(2月補正)
移住コンシェルジュ事業	
(「くらしたい国富山」事業を含む)	801 千円
ローカル体験プログラム事業	1,340 千円

<政策推進課>

シティプロモーション推進事業 11,500 千円

(4) 国のふるさと住民登録制度の創設による取り組みについて

地方への新たな人の流れの創出に向け、関係人口の量的拡大・質的向上を目指し、ふるさと住民登録制度が創設される。このことにより、関係人口の拡大や二地域居住の促進に向けた取り組みが進められるため、市のあり方と住民側の受け入れ対応が必要となることから、セミナーや研修機会を設け、人口減少や地域経済の活性化へつなげるよう取り組むこと。

<<具体的な施策>> **政策推進課**

国のふるさと住民登録制度については、市が進める応援市民制度の目指すところと合致しています。

市の制度は、登録者は増えているものの、応援活動の実践がなかなか広がらないといった課題があることから、他市の先進事例を研究したところ、まずは関係人口を拡大することが必要であり、市の情報や課題などを含め情報提供を通じて関係を深め、それから活動の実践へと関わりを広げていく必要があると感じています。関係人口の拡大には、国のふるさと住民登録制度の活用も手段の一つと感じておりますし、また、実践活動の拡大には、二地域居住制度の活用も予定しています。

いずれにしましても、人口減少対策や若者対策などについて、関係人口の拡大は必須の取組と考えていますので、知識を深める研修会等を含め必要なことに取り組んでまいります。

<<令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)>>

[事業名及び予算額]

(5) 男女共同参画の推進及びジェンダーギャップ解消の推進について

- ① 南砺市まちづくり基本条例 第29条第3項に関し、男女の構成比を同数とし、憲法の基本的人権や男女共同参画の理念に配慮した条例に改正すること。また、地縁組織や住民自治組織においても、この理念が浸透するよう対策を講じること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

現在、南砺市まちづくり基本条例第29条第3項では、審議会や各種委員会において、男性、女性どちらかが7割を越えてはならないこととなっております。男女半々という厳格な基準は、個別の委員会の特性や人材の業況に合わせた柔軟な運用を困難にする可能性があり、そちらにとられることで、専門性や多様な視点といった本質的な多様性が失われる可能性もあります。そのため、まずは、この7割を越えないという基準の徹底を図ってまいります。

同様に、地域住民自治組織である地域づくり協議会においても、女性役員登用のための啓発資料の活用や伴走支援を行うとともに、意識改革を促すセミナー等を開催するなど女性役員割合が3割となるようアプローチしてまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

ジェンダーギャップ解消推進事業・男女共同参画推進事業 2,578 千円

- ②第3次男女共同参画プランの改定にあたっては、11月のアンケート結果を踏まえ、さらに取り組みが強化されるよう努めること。男女共同参画推進のため、地域住民の意識改革とジェンダーギャップ解消、アンコンシャスバイアスについても対策を講じること。

《具体的な施策》 **南砺で暮らしません課**

令和7年度に調査した男女共同参画アンケートや、令和4年から調査している若者・子育て世代アンケートの結果も踏まえながら、令和6年度に設置した南砺市ジェンダーギャップ解消市民会議の提言も取り入れ、国や県の男女共同参画推進プランとも照らしながら、第3次の男女共同参画推進プラン策定を進めてまいります。

また、地域住民の意識改革を促すセミナーや講座を開催し、ジェンダーギャップ解消やアンコンシャスバイアスについても啓発してまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

(新)男女共同参画推進プラン<第3次>策定支援業務 2,275 千円

ジェンダーギャップ解消推進事業・男女共同参画推進事業 2,578 千円

- ③市における入札参加資格として、役員や管理職に占める女性の比率や賃金の男女格差をポイントとして加味することに改め、官民一体となってジェンダーギャップ解消策を講じること。

《具体的な施策》 **財政課**

市では市内業者の工事主要5種(建築、土木、舗装、電気、管)において、等級を設け、受注金額の区分けを行っています。その等級設定の加点項目に、R1.2年度入札参加申請から「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動

<p>計画策定」(富山労働局)と「男女共同参画推進事業所認定」(富山県)を加えました。R7年度より富山県は男女共同参画推進事業所の認定を停止したので、R9,10年度入札参加申請からは、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定」を加点对象とし、ジェンダーギャップの解消を促したいと考えております。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>※関連予算はなし</p>

④市として、管理職への女性登用を推進し、男女共同参画の推進とジェンダーギャップ解消のリーダーとして、範を示すこと。

<p>《具体的な施策》 総務課</p>
<p>南砺市特定事業主行動計画では、一般行政職における管理職職員に占める女性割合として、令和7年度目標値を30%以上とし、計画策定時の令和3年度は18.4%、令和7年度は28.6%と推移しております。</p> <p>男女ともに仕事と家事、育児、介護などが両立できる働きやすい職場環境を整備するとともに、キャリア形成支援のための研修受講や、性別に捉われない、能力本位・適材適所の人員配置により、目標や意欲をもって働く人材を育成してまいります。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>人事管理費 研修委託料 1,247千円</p>

(6) 特殊詐欺対策の推進について

市民の財産を特殊詐欺から守るため、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施する必要がある。多発する特殊詐欺被害防止に向け、警察・防犯協会や自治会などと協力して、特殊詐欺被害防止活動を図ること。

<p>《具体的な施策》 生活環境課</p>
<p>特殊詐欺等の初回接触手段は、固定電話によることが多いことから、市では高齢者を対象とした迷惑電話防止機能付電話機等購入補助金事業を令和7年4月から開始しました。同補助金事業について、市の広報紙やホームページ、公式LINEへの掲載、各地域づくり協議会や家電販売店・各種団体への情報提供、高齢者組織に対する出前講座の実施等により、市民への周知徹底に努めていきます。次年度からは、事業の対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ、対象範囲を拡大することにより、詐欺師等が嫌がる録音機能付き固定電話機等のさらなる普及を図り、被害防止対策の強化に取り組んでまいります。</p> <p>また、警察と連携を密にし、市民に対し最新の特殊詐欺等の手口や対策の情報をタイムリーに発信していくとともに、警察・防犯協会・地域づくり協議会・金融機関・高齢者団体等と協力して、各種イベント等で特殊詐欺被害防止に向けた呼びかけを実施します。また、若年層の被害が増加していることから学校との連携やSNSを活用した注意喚起など、特殊詐欺被害防止の情報が行き届くよう努めてまいります。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>迷惑電話防止機能付電話機等購入補助金 500千円</p> <p>防犯協会補助金 6,908千円</p>

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興について

①中小企業・小規模事業者の後継者育成や事業継承を図ること。併せて、商店街の活性化や空き店舗対策を市商工会と連携し支援策を推進すること。

《具体的な施策》 商工業立地課

後継者育成支援及び事業承継支援は、市の産業施策の重点事業であることから、関係機関である市商工会及び金融機関との情報共有体制を構築し、ニーズに合った効果的な支援を行っていきます。令和8年度は、令和7年度実施の事業承継・継業に関するアンケート結果の分析のほか、事業承継・継業を検討している事業者を発掘し、訪問に繋げることで、望まない廃業の減少に取り組みます。また、商店街活性化の為、引き続き「にぎわう商店街づくり応援補助金」の若者 U35 枠について実施し、商店街のにぎわい創出と消費喚起を図る取組を支援いたします。空き店舗対策に関しては、今年度南砺で暮らしません課と合同で設置した不動産バンクの活用により、地域の活性化に繋がります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

事業承継・継業促進事業	2,470 千円
小規模事業者後継者支援事業補助金	6,000 千円
にぎわう商店街づくり応援補助金(若者 U35 枠含む)	1,500 千円

②伝統産業の継承と発展に向け、若手職人や後継者の育成に努めるとともに、国内・海外への販路拡大に向け支援策を推進すること。

《具体的な施策》 商工業立地課

後継者育成については、引き続き「南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金」を活用いただくことで、後継者の確保と育成を進めてまいります。また、魅力ある産業となるための「伝統的工芸品産業再生支援事業補助金」についても「南砺ブランド商品開発等支援事業補助金」に統合し継続することで、伝統的工芸品としての魅力を高めてまいります。さらに、「ビジネスマッチング販路拡大支援事業補助金」については、令和8年からは「海外販路拡大支援事業補助金」とし、海外出展に限り補助額を交付し、更なる海外への販路拡大を図ります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

南砺の未来を担う伝統的工芸品若手職人応援補助金	2,880 千円
南砺ブランド商品開発等支援事業補助金	1,000 千円
海外販路拡大支援事業補助金	2,000 千円

③「なんとジョブ」を活用し、市内企業への就職斡旋・雇用対策を講じること。また、市内出身の高校生や大学生に対して市内企業の情報を的確に伝える体制を整備すること。

《具体的な施策》 商工業立地課

市内企業への就職を選択肢としてもらえるよう、引き続き、「なんとジョブ」HP へ金沢市など南砺市への通勤圏内にお住まいで求職されている方を中心にWEB広告を通じての誘導と共に、ハローワーク砺波と連携して求人情報を「なんとジョブ」HP 内での掲載を継続します。また、市内出身の高校生、大学生、一般求職者に対して「南砺市企

業見学バスツアー」を実施し、実際に市内企業を見聞することで企業の魅力を伝え、市内企業への就業に繋げていきたいと考えています。
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》
[事業名及び予算額]
「なんとジョブ」HP保守運営業務委託 440 千円
「なんとジョブ」認知度UP事業業務委託 330 千円
「なんと企業見学バスツアー」業務委託 2,034 千円

(2) 観光産業の振興について

インバウンド観光の拡大に対応するため、観光協会と共に新たな観光資源の商品化に取り組むこと。併せて、交流人口の拡大を推進し観光産業の振興を図ること。

《具体的な施策》 交流観光まちづくり課
<p>拡大するインバウンド需要への対応と観光産業の振興を地域活性化の重要な柱と位置づけ、令和8年度予算においてもその推進を図ってまいります。</p> <p>まず、令和7年度においては、観光協会が獅子舞共演会ツアーや福野夜高祭ツアーなど伝統文化を活かした観光商品の開発に取り組むとともに、また地域おこし協力隊によるアドベンチャーツーリズムを推進し、体験型観光の充実を図っております。</p> <p>そして、令和8年度、プレイヤーパーク開業の前年においては、これらの取組をさらに発展させ、観光協会をはじめとする事業者が積極的に観光資源の商品化を進められるよう環境整備を重点的に行うとともに、通訳ガイドの育成や多言語対応を強化し、インバウンド需要への対応力を高めてまいります。</p> <p>これらの施策を総合的に展開し、地域固有の魅力を最大限に引き出し、質の高い観光体験を提供することで、交流人口の着実な増加を図るとともに、市ならではの特色ある観光ブランドを確立し、観光産業全体の振興を図り、地域経済の持続的な発展に繋げてまいります。</p>
《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》
[事業名及び予算額]
(新)ターゲットを絞ったメディアミックス誘客事業 2,000 千円
(新)自然との共生を目指した観光推進事業補助金 5,000 千円
ブランドプロモーション推進委員会補助金 4,500 千円(2月補正)

(3) 農林業の振興について

① 市の基幹産業である農業は、昨年来コメの高騰が続き、需給バランスの改善に向けたコメの生産体制や品質の向上対策等が課題となっている。生産資材の高騰や夏場の高温障害による品質低下が経営を圧迫していることから、持続可能な農業経営に向けた支援策に取り組むこと。

《具体的な施策》 農政課
<p>令和7年も記録的な猛暑に見舞われ米作りにとって難しい年となりましたが、農家の皆様のきめ細かな水管理の徹底等により、概ね米の品質に問題はないと聞いております。</p> <p>これまでも肥料・燃油価格の高騰に対する影響緩和対策を緊急的に実施してきましたが、令和7年度1月補正予算によって、次期作奨励農業生産資材コスト低減緊急重点支援事業を実施し、農業経営の継続を後押ししていき</p>

たいと考えています。その他、新たな支援が必要な時には、引き続き関係者・関係機関と情報を共有しながら、速やかに補正予算措置で対応していきたいと考えています。

農業経営の継続に向けては、国・県事業を有効に活用していくことのほか、市独自の支援策として、集落営農組織のマンパワーの強化やスマート農業の促進を図るため、「集落営農組織リーダー・オペレーター養成事業補助金」の継続、アンケート調査の結果、緊急的な対応が求められた草刈り・水管理の軽労化と健全な土づくりを進める「ブラッシュアップ農業導入促進重点事業」を継続し、意欲ある経営体を積極的に後押ししています。

このほか、新規就農者の経営開始後の収入不安定期における生活支援や、農業機械等を整備する際の初期投資支援、また新たに市内で農業を志す者の自立に向けた伴走支援の強化を重点的に行うことで、今後中核となる新たな人材の発掘・育成・確保に努めていきたいと考えています。

また、日本型直接支払交付金の活用により農業や農村が持つ多面的機能の維持や発揮を促進していくとともに、高収益が見込まれる園芸作物の作付けを振興し、販路の開拓・拡大に向けた直売や輸出への取組みも支援することで魅力ある農業の創造を後押しし、経営継続の実現を図っていききたいと考えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

次期作奨励農業生産資材コスト低減緊急重点支援事業補助金 40,494 千円(1月補正)

経営発展支援事業補助金 17,500 千円

新規就農者経営安定化事業補助金 1,964 千円

世代交代就農円滑化事業 10,500 千円

新規就農者育成総合対策事業補助金(経営開始資金) 7,500 千円

農業人材活躍促進重点事業補助金 3,110 千円

ブラッシュアップ農業導入促進重点事業補助金 6,900 千円

中山間地域等直接支払交付金 176,124 千円

稼げる！とやまの園芸産地支援事業のちリーディング経営体ステップアップ加速化事業 780 千円

ワンチームとやま海外販路拡大支援事業 750 千円

とやま型水田フル活用促進事業(園芸作物等産地収益力強化事業)補助金 8,667 千円

多面的機能支払交付金 320,390 千円

環境保全型農業直接支払交付金 12,842 千円

南砺アグリスクール開校業務 550 千円(2月補正)

② 営農に係る法人や集落営農組織は人材の高齢化や後継者不足が課題となっている。集落営農再生事業を展開しリーダー育成に向けて取り組んでいるが参加団体は限定的であり、10年後の地域計画においても実態と齟齬がある。稼ぐ農業の産業施策と地域維持を図る地域施策の複合的な体制も視野に入れリーダー育成に取り組むこと。

《具体的な施策》 **農政課**

営農に係る法人や集落営農組織が人手不足に苦慮されている現状を踏まえ、集落営農の存続に向け新たな挑戦や経営継続の意欲を後押しする「集落営農再生塾」を引き続き実施します。

耕作条件の厳しい中山間地域を多く抱える南砺市においては、農家や集落営農組織は地域コミュニティそのものを構成しており、農業経営の存続が地域の存続につながります。令和7年3月に策定された「地域計画」では、農業

従事者の高齢化や担い手不足といった課題に対処するため、地域内の農業者や関係機関が話し合い、地域の農地を将来にわたってどのように活用し、特10年後を見据えた農地のあり方を示す目標地図を作成していますが、多くの農業者の方々は、10年先まで現在の経営面積を維持できるかどうか大きな危機感を抱いています。

市としては、集落営農組織の成長が地域の保全につながるものと考えており、10年先を見据えた農業施策は、農業者自らが農業経営や運営方針を見直すことだけでなく、将来に向けて、単体の組織だけでは対応できない課題もあることから、近隣の集落営農、農業法人、認定農業者等との連携を誘導していくことで、持続可能な農業を目指していかなければならないと考えています。

しかし、各集落営農組織の規模、環境、歴史、考え方も千差万別であり、課題も異なることから、正解も特効薬もありませんが、集落営農再生塾を通じて、集落営農組織の皆様が危機感を持ち、何とかしなくてはいけないという機運が高まっている中、市として、農業者自身が課題を認識し、解決策を実践につなげられるような事業を展開し、農業経営を通じて地域を守る取り組みが継続されるよう後押しをしていきたいと考えています。

また、引き続き、国や県に対して、必要な支援策を創設、拡充を求めていくと共に、地域の方々が安心して農業に取り組めるよう、農業者に寄り添いながら、市の役割として伴走型の支援を行っていききたいと考えています。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

集落営農再生事業 600 千円

農業人材活躍促進重点事業補助金 3,110 千円

③ 圃場整備事業完了から50年が経過し各地で農業用水用排水施設の老朽化が見られる。国は農業経営体の経営状況を鑑み6年にガイドラインを見直し中山間地における団体営などについて地元負担率の軽減を図っている。農業用水用排水施設の長寿命化対策に積極的に取り組むこと。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

市内の農業用排水路は、営農活動や農村地域の生活環境整備に必要な施設として、ほ場整備事業とともに整備され事業完了から50年余り経過し、用排水路の老朽化が見られます。市では、小規模な改修事業については、県単農業農村整備事業補助金、市単独土地改良事業補助金を活用いただき、農業者の負担軽減を図るべく支援しています。また、大きな受益地の事業要望については、地元、土地改良区と協議しながら、県と相談をし、補助事業の活用ができるよう市として引き続き支援していきます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

土地改良施設維持管理適正化事業補助金 1,062 千円

県単独農業農村整備事業 16,000 千円

土地改良区施行事業補助金 16,280 千円

市単土地改良事業補助金 6,500 千円

県営農地整備事業 159,886 千円

〃 197,953 千円(2月補正)

④ オーガニックビレッジ宣言を行い有機農業事業を推進しているが、支援活動が一部の経営体に限られている。有機農業従事者の継続的な経営体制の実現に向け取り組むこと。

≪具体的な施策≫ **農政課**

本市では、令和5年4月にオーガニックビレッジ宣言を行い、「地域」づくり、「人」づくり、「ネットワーク」づくり、「機運・仕組み」づくりの4本の柱を循環させることで、有機農業の拡大を図るオーガニックビレッジ構想を掲げ、有機農業を推進しています。

農業の担い手不足の現状においては、今後、市内の独立就農者や、これから就農する方を育成し伴走していくことが大変重要であると考えていますが、近年新規就農者の中で志す方が多い有機農業は、栽培技術の確立と販路の開拓・拡大等の難しさが課題であると言われています。

そこで、次世代を担う独立就農者の方々が将来共に成長し、未来を切り開くネットワークを構築し、有機農業をはじめとする農業経営者へ歩み始め、定着できる環境を作ることを目的として、令和7年度から開講している「南砺アグリスクール」を継続し、先駆者からの栽培技術指導とともに、販売戦略を学ぶ機会を提供し、入口から出口まで、きめ細かく伴走支援を行うことで、受講生が市内で独立就農を継続し経営者として自立していけるよう後押しをしていきます。

また、オーガニックビレッジ宣言により増えた本市での就農ニーズに応え、学校給食への有機農産物の導入を一層推進していきます。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

環境保全型農業直接支払交付金 12,842 千円
南砺アグリスクール開校業務 550 千円(2月補正)
なんと自然給食ものがたり業務委託料 1,689 千円

⑤市の面積の80%を占める森林の活用に向け、森林経営管理の意向調査を踏まえた管理計画をまとめること。併せて林業従事者の確保・育成と地元森林材の活用に向け取り組むこと。

≪具体的な施策≫ **森林・農地整備課**

森林経営管理の意向調査については、環境譲与税を有効活用して森林組合に委託し、意向調査の準備を進めています。今後も森林組合などの林業団体からの協力を得て、森林の有効活用に向けて努めます。

また、令和2年度より森林環境譲与税を活用した、森林整備に関する知識や技術習得に繋がる林業人材育成研修を継続し、森林組合とも連携して林業従事者の確保に努めるとともに、市有林からの材については、ブランド化したFSC認証材をPRして利用促進に繋げていきます。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

森林・林業人材育成研修開催業務委託 2,113 千円
地番現況図作成業務委託 200筆 968 千円
森林経営管理意向調査事前準備委託 4,576 千円
FSC 認証負担金 1,100 千円

(4) 有害鳥獣対策の推進について

① 全国的に熊の出没が頻発し人身被害が発生していることから、森林や里山の整備とともに河川の中州や河川敷の雑木除去等の対策を講じること。併せて、放置果樹の撤去を推進すること。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

市では引き続き、地区住民が主体の里山再生整備事業により、クマと人間との棲み分けを明確化するための間伐や草刈りなどを行い、クマによる人身被害防止対策に繋がる里山整備を推進していきます。また、河川の中州や河川敷の草刈りについても、県と協力して実施してまいります。

クマの誘因物除去の有効性を HP や広報等で広く周知し、クマ被害を未然に防ぐための放任果樹等伐採事業を引き続き推進していきます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

里山再生整備事業	16,446 千円
放任果樹等伐採事業補助金	1,000 千円

- ② 有害鳥獣の農産物被害防止に向け、電気柵や恒久柵の設置に対する助成を拡充すること。また、AI技術を活用した監視カメラを設置し、有害鳥獣の生態調査に生かすとともに出没警報の発信に役立てること。併せて、高周波の「音の壁」で熊を遠ざける整備も図ること。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

電気柵や鋼製柵については、引き続き有害鳥獣の侵入防止対策として国、県及び市の補助事業により、地域の農作物被害防止に向けて支援してまいります。また、地区の実情を聞き取り、国・県の補助事業を有効活用できるように努めます。

クマ被害防止対策として、引き続き AI カメラを利用して出没時の早期把握、初期対応の迅速化を図ることで地域の安心・安全に努めています。

高周波発生装置については、令和8年度より更に2基増設して、合計3基で本格運用に向けて、効果的なクマ追い払いの体制を整備していきます。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

電気柵設置事業	1,152 千円
侵入防止柵設置事業補助金	4,508 千円
クマ被害防止対策 AI カメラ活用事業	150 千円
クマ被害防止対策業務委託(高周波発生機器)	1,226 千円
クラウド ICT 活用スマート捕獲事業	220 千円

- ③ 有害鳥獣対策として、生息数をコントロールすることが重要である。狩猟免許の取得及び更新の支援の助成を図ること。また、猟友会員の増強に向けた対策を講じること。

《具体的な施策》 **森林・農地整備課**

市の有害鳥獣対策としては、引き続き狩猟免許取得等に要する費用の補助、猟銃等購入支援補助及び技術向上等の支援を行っていきます。技術向上支援の対象としては、新規狩猟者、若手狩猟者及び捕獲隊員と切れ目のない支援で人材育成・確保に努めます。

また、令和8年度からは新たな人材発掘のきっかけを目的とした、狩猟生活の魅力向上を PR するためのジビエ講習会などを開催します。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫	
[事業名及び予算額]	
有害鳥獣捕獲技術向上訓練事業	
新規狩猟者	97 千円
若手狩猟者	232 千円
捕獲隊員	581 千円
狩猟免許取得支援補助金	100 千円
猟銃等購入支援補助金	600 千円
(新)狩猟者担い手育成事業	200 千円

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全・安心な社会資本の整備について

①道路整備5箇年計画及び道路施設維持修繕5箇年計画の4年目を迎え、着実に施策を推進すること。また、次期計画を早期に策定すること。

≪具体的な施策≫ 道路整備課	
令和5年3月に策定した道路整備5箇年計画に基づき、前計画からの継続路線の完了を優先としつつ、地元要望や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら整備を進める一方、時限的な制約がある路線や整備効果を考慮し、選択と集中をもって整備する方針です。	
国・県支出金等有利な特定財源の確保に努めるとともに、国の補正予算を活用するなど整備計画の推進を図ります。	
≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫	
[事業名及び予算額]	
道路新設改良費(補助)	672,000 千円
道路新設改良費(単独)	253,000 千円
都市計画街路費(補助)	181,000 千円

②センターライン、外側線、停止線等の区画線の修繕を計画的に推進すること。併せて、市道路線と地域道路線の草刈りに対する交付金を見直し、住民参加による維持管理対策の推進を図ること。

≪具体的な施策≫ 建設維持課	
市道の維持管理については、従来の道路パトロールのほか、住民通報システムを用いた住民参加のインフラ管理を目指し、路面補修や崩土除去、草刈り、防草対策の実施など、適切に対応できるよう取り組んでいます。また、区画線についても幹線道路を中心に毎年状況確認を行い、区画線設置工事の施工箇所を決定し、安全な交通に資するよう実施しています。	
≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫	
[事業名及び予算額]	
道路橋梁維持費	98,733 千円
道路橋梁施設整備費(単独)	151,174 千円(うち市道区画線復旧工事 18,000 千円)

- ③ 東海北陸自動車道4車線化工事や合併支援道路の早期整備を推進すること。併せて、金沢湯涌福光線や八乙女連絡道の早期着手に向け、国・県に強く働きかけること。また、国道471号バイパスの供用開始に向け取り組むこと。

<p>《具体的な施策》 道路整備課</p>
<p>東海北陸自動車道4車線化については関連する要望活動に積極的に参加し、安全性や観光交流の拡大を訴え、事業区間の早期完成及び未事業化区間の早期事業化について要望しています。国道471号バイパスについても早期供用開始に向け、関係市と同盟会を結成し、国及び県へ要望活動を実施しています。</p> <p>また、合併支援道路として県が指定している箇所や金沢福光連絡道路及び八乙女連絡道路についても毎年国、県に対し市としての重点要望活動の実施のほか、金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会、八乙女連絡道整備計画推進協議会の会としての要望活動も行っています。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>八乙女連絡道路検討業務委託 2,000 千円</p> <p>各同盟会・協議会等負担金 1,779 千円</p>

- ④ 全国各地で異常気象による自然災害が多発しており、市内でも線状降水帯による災害が発災したことから、河川の堆積土の浚渫や雑木の撤去を推進すること。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p>
<p>近年、全国各地で異常気象による災害が激甚化・頻発化しており、河川浚渫による堆積土砂の除去や雑木等の伐採は、防災・減災を行う上でも大変重要になっています。市内を流れる一級河川は、富山県により計画的に河川浚渫や雑木等の伐採が実施されております。また、市が管理する準用河川につきましても、要望箇所やパトロールにより発見した箇所を計画的に実施しています。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>
<p>[事業名及び予算額]</p> <p>河川管理費(準用河川浚渫・雑木伐採) 13,204 千円</p>

(2) 降雪期の通行と安全の確保について

- ① 消融雪施設整備5箇年計画を基本とし、市全体の均衡ある整備に向けて計画的に事業を推進すること。また、地域ぐるみ除排雪機械の整備は、更新時期や地域の要望を踏まえて計画的に進めること。

<p>《具体的な施策》 建設維持課</p>
<p>消融雪施設については、消融雪施設整備5箇年計画(R5～R9)により整備を実施しています。現計画では、各地域から要望があった未整備路線の整備を優先的に進めており、併せて、老朽化の著しい既存路線のリフレッシュも進めています。今後も、整備計画を基本に地域バランスに配慮した優先度の設定に努め、地域の実情に即した整備を進めていきたいと思っております。</p> <p>地域ぐるみ除排雪促進事業については、市内各所で制度が周知され、機械の貸与を受けている地区も増えてきています。今後は各地域において体制の強化が図られるよう、機械更新要望への対応やソフト面での支援が必要であると認識しています。</p>
<p>《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》</p>

[事業名及び予算額]

消融雪施設整備費 101,000 千円

地域ぐるみ除排雪 2,767 千円

②除雪オペレーターの担い手不足は、建設業全体の共通認識である。安定的な除雪体制の確立には、マンパワーが不可欠であることから持続可能な人材育成を計画的に講ずること。

≪具体的な施策≫ **建設維持課**

R6 年度より本市では、除雪開始までの準備や移動にかかる時間など労務の費用を負担することを目的に出動前手当を支給しており、オペレーターの担い手不足対策にも効果的と考えております。併せて、除雪機械のワンオペ制度の導入にも取組み、オペレーター不足に対する負担軽減を図っています。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

道路機械除雪作業委託料 358,000 千円

(3) 市の発注する工事に対する配慮について

労働基準法の改正により、企業には働き方改革や処遇改善が求められている。発注工事費の積算や発注方法について配慮するとともに、発注時期の平準化に努めること。また、支障物等に係る関係者との事前調整に早期に取り組むこと。

≪具体的な施策≫ **道路整備課・建設維持課**

＜道路整備課＞

南砺市では、令和6年9月に「週休2日適正工期発注宣言」を行い、建設業の「働き方改革」、建設現場の「週休2日(4週8休)の確保」の実現に向け、適正な工期設定に取り組んでいます。また、工事費の積算においても週休二日の補正や交通影響条件、真夏日率の加算など、計上できる積算項目は適用しています。工事等の施行時期の平準化については、業務量が減少する年度末から年度初めに現場着手できるように、12月会議などで翌債承認をいただくなども行い、発注時期の平準化に取り組んでまいります。

また、支障物件等に係る関係者との事前調整については、多くの課題があることを認識し、可能な限り早期着手に努めておりますが、電柱等の移転は、能登半島地震等の災害復旧により補償工事側の人員が確保できない状況等が発生していることなどの理由により移転が遅れる事例も生じております。このような状況を踏まえ、関係機関との連携をさらに強化し、工事の進捗に影響を与えないよう取り組んでまいります。

＜建設維持課＞

建設現場の「週休2日(4週8休)の確保」の実現に向け、適正な工期設定に取り組んでいます。また、工事費の積算においても週休二日の補正や交通影響条件、真夏日率の加算など、計上できる積算項目は適用しています。工事の発注計画については、より正確な情報開示に努めると共に余裕を持った工期設定に努めており、一部の工事について債務負担行為の設定により、新年度予算の前倒し発注を行うことで、年度始めの公共工事の閑散期に施行が可能となることから発注時期の平準化に配慮出来ると考えています。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

＜道路整備課＞

※関連予算はなし

＜建設維持課＞

※関連予算はなし

(4) 設計や積算の適正化について

工事資材等の価格上昇や人件費の高騰により、入札不調の事案が発生している。また、工事発注後の設計変更による契約変更も散見される。設計や積算については、現場の状況や実勢価格を踏まえコンサル等と協議し対応すること。また、変更が生じた場合には迅速に対応すること。

＜具体的な施策＞ **道路整備課・建設維持課**

＜道路整備課＞

コンサルタントによる設計業務時においては、現場での施工を考慮した設計となるよう指導を行っております。しかしながら、施工規模や施工条件などにより、設計時には考慮されていない仮設工などの追加案件も発生していることは事実であり、発生した場合は資材の単品スライドも含め、契約者との協議により、変更対応としております。今後もコンサルタントへの適切な指導に努め、必要な修正設計業務についての発注などにも柔軟に対応していきたいと考えています。

＜建設維持課＞

災害復旧事業など、事業の制度上、特に設計変更が難しい事業もありますが、真に必要な仮設工などは当初設計から計上出来るよう適切な積算に努めたいと思います。また、現場状況の変化による設計変更については、受注者との協議により対応していきたいと考えています。併せて、インフレスライド・単品スライドの制度の理解や工事経験を重ね、職員の設計・積算の専門性知識の向上を図り、コンサルタントへの適切な指示が出来るように努めてまいります。

＜令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)＞

[事業名及び予算額]

＜道路整備課＞

※関連予算はなし

＜建設維持課＞

※関連予算はなし

(5) 上下水道の管路について

① 上水道の管路の耐震化は重要な課題であるが、進捗率は低率で推移している。財源確保に努め、耐震化率の向上を図ること。

＜具体的な施策＞ **上下水道課**

本市においては、これまでは管路の耐震化事業に、国の補助事業は補助要件を満たしていないため活用できませんでしたが、令和8年度からは地震対策として重要施設に配水する基幹配水管の耐震化を目的とする事業に国の補助事業を活用できるようになったことから、この事業を活用して管路の耐震化を進めてまいります。

また、南砺市上下水道料金検討委員会からの提言に基づいて、上下水道料金の改定を行い財源を確保し、補助事業の活用と合わせて、耐震化率の向上を図りたいと考えています。

＜令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)＞

[事業名及び予算額]

防災・安全交付金事業

- ・ 基幹水道構造物の耐震化 137,107 千円 (坂下配水池耐震化工事、泉沢配水池耐震化詳細設計業務)
- ・ 緊急遮断弁 6,402 千円 (坂下配水池緊急遮断弁詳細設計業務)
- ・ 重要施設配水管 40,000 千円 (井口、井波地域 L=590m)

単独事業

- ・ 基幹水道構造物の耐震化 18,392 千円 (小山配水池耐震化基本設計業務)
- ・ 基幹管路耐震化 158,566 千円 (福光、福野、井口地域 L=836m)
- ・ 老朽管更新 95,780 千円 (市内各所 L=925m)

② 6年度上水道の有収率は3.27ポイント悪化し78.03%となった。能登半島地震により、漏水が1時間あたり40m³増加し、いまだ8m³しか修繕されていない。漏水対策プロジェクトを発足し、AIと人的資源を積極的に投資して集中的に漏水対策に取り組むこと。

≪具体的な施策≫ **上下水道課**

南砺市は面積が広く、山間地や散居村等の地域特性から管路延長が長大なため、漏水箇所の特定に苦慮していますが、令和6年度に人工衛星画像を利用したAI解析による漏水調査を実施し、この調査結果や配水量データを基に漏水と思われる管路を絞り込み、漏水調査を継続して実施し、漏水の早期発見と修繕に努めています。

人工衛星による画像撮影は、一度に広範囲を撮影できることから、そのスケールメリットを活かし、経費削減にもつなげるため、近隣自治体と共同で行いたいと考えており、次回は令和9年度に実施する予定です。

漏水対策プロジェクトにつきましては、漏水調査に関する専門的な知識や技術を必要としますので、プロジェクトをけん引できる職員を育成しながら、本市の水道事業や管路に詳しい知識人や関係機関との連携も含め、プロジェクトの発足について検討を進めていきたいと考えています。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

上水道漏水調査業務委託 19,993 千円

③6年度下水道の処理区域面積は2ha 増加したが、処理区域内人口は874人減少した。このことが使用料収入の減少につながっている。下水道への接続率向上も大切な取り組みであるが、小矢部川流域下水道に流れ込む不明水は全体の23%あることから、地道な管路修繕の取組で経営改善を進められたい。

≪具体的な施策≫ **上下水道課**

不明水対策については、特に不明水率の高い福光地域において、老朽化による不明水の流入が懸念されるヒューム管内のカメラ調査を行い、修繕工事を実施していますが、不明水率の改善に至っていないのが現状です。今後は雨天時のマンホール内の目視確認等を強化し、不明水流入の可能性のある箇所を絞り込み、カメラ調査により特定した不明水流入箇所については速やかに修繕工事を行い、有収率の改善に努めていきます。

≪令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)≫

[事業名及び予算額]

管渠整備費

福光地区管路施設点検調査業務委託 (下水)5,400 千円

管渠費

下水道管路調査業務委託	(下水)10,400 千円
マンホール蓋取替工事	(下水)10,200 千円
管渠補修工事	(下水)24,000 千円
利波川処理区管路不明水調査委託	(農集) 2,000 千円
管路、マンホール蓋補修工事	(農集) 2,000 千円

④人口減少等による経営悪化から料金改定は避けて通れないが、改定の時期や改定額について市民の理解を得るよう十分に配慮すること。また、改定に当たっては生活弱者への支援策を講ずること。

《具体的な施策》 **上下水道課**

令和7年11月4日に上下水道料金検討委員会より料金改定にかかる提言を受けました。
提言では令和9年4月からの料金改定(値上げ)が適切であり、持続可能な事業運営を実現するためには水道料金は1㎡当たり供給単価で28%、下水道使用料は1㎡当たり使用料単価で51.8%の上昇が必要とされています。また、使用水量が少ない単身世帯への配慮も含んだ提言内容となっています。
この提言内容を真摯に受け止め、内部協議を行った上で方針を決定し料金改定を進めていきます。
料金改定にあたっては住民説明会や市広報紙、ホームページなどを活用した周知広報を行い、市民にご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

《令和8年度での対応状況(令和7年度補正予算による前倒し分を含む)》

[事業名及び予算額]

上下水道システム料金改定対応業務委託 770千円